

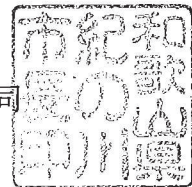
議案第 81 号

第 2 次紀の川市長期総合計画基本構想の制定について

第 2 次紀の川市長期総合計画基本構想を別紙のとおり制定することについて、紀の川市議会の議決すべき事件を定める条例（平成 18 年紀の川市条例第 70 号）第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

平成 29 年 8 月 31 日提出

紀の川市長 中 村 慎 司



提案理由

紀の川市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、平成 38 年度を目標年度とする第 2 次紀の川市長期総合計画基本構想を制定するため。

平成 29 年 9 月 28 日 原 案 可 決

和歌山県紀の川市議会議長 竹 村 広 明

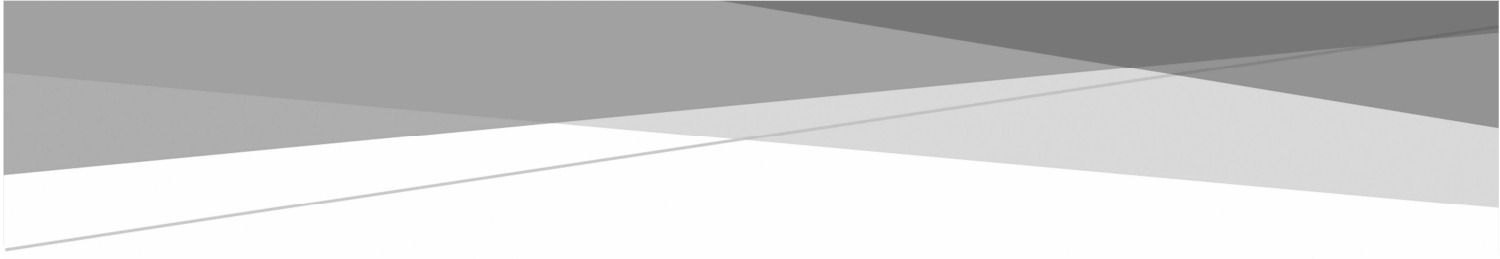


この写しは原本と相違ないことを証明する

平成29年11月13日

和歌山県紀の川市議会議長 竹 村 広 明





第 2 次紀の川市長期総合計画 基本構想

序論

第1章 第2次紀の川市長期総合計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

本市は、2005(平成 17)年 11 月 7 日に那賀郡打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町の5つの町が合併して誕生しました。2008(平成 20)年 3 月に第1次紀の川市長期総合計画を策定し、2008(平成 20)年度から 2017(平成 29)年度までの 10 年間、まちづくりの基本方針を示した基本構想と、基本構想を実現するための具体的な取組を盛り込んだ基本計画や実施計画に基づいて、各地域の特性や独自性を大切にしながら、市民と一体となってまちづくりに取り組んできました。その結果として、紀の川の清流を中心に恵まれた自然と豊かな伝統が息づく美しい魅力あるまちとして、2015(平成 27)年 11 月 7 日には紀の川市誕生 10 周年という記念すべき日を迎えることができました。

しかしながら、この間、少子高齢化と人口減少はさらに進み、経済活動の衰退など本市を取り巻く環境が変化しており、今後も新たな課題や社会情勢の変化が予想されます。そこで、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針として、2018(平成 30)年度を初年度とする第2次紀の川市長期総合計画を策定しました。

(2) 計画策定の観点

第2次紀の川市長期総合計画については、将来に夢や希望を持つことができる魅力あふれる紀の川市を実現するため、以下の5つの観点を大切に策定しました。

① 本市の地域特性を生かした計画づくり

本市にあふれる地域資源に加えて、各地域の特性や独自性を改めて認識し融合させ、市の発展につなげられるような計画を策定しました。

② 分かりやすい計画づくり

計画の策定から推進に至るまでの状況を、まちづくりに関わる全ての人にタイムリーに情報発信・情報共有しながら計画を策定しました。

また、計画の体系に合わせた組織機構を構築することで、行政における責任の所在を明確にし、部・課が統一的な目標に向かって機能できる計画を策定しました。

③ 市民ニーズを反映した計画づくり

計画の策定過程において、市民意識調査や市民ワールド・カフェ、市民ワークショップなど、さまざまな手法を活用しながら市民とともにまちづくりの方向性を検討し、計画を策定しました。

また、よりスムーズに施策を展開していくため、市民と行政がそれぞれの役割分担を明確にした計画を策定しました。

④ 実現性・実効性の高い計画づくり

社会経済情勢や行財政の状況の変化、市民ニーズの多様化を踏まえた真に有効性の高い施策を見極めて計画を策定しました。

また、行政経営の視点に立ち、行政評価の仕組みを構築し、目標に向けた進捗管理を定期的実施することで、予算・人員と行政評価の連動を強め、経営資源に裏付けされた実現性・実効性の高い計画を策定しました。

⑤ 個別計画の方向性と整合を図った計画づくり

2015(平成 27)年 9 月に策定した「紀の川市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」や「紀の川市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」のほか、財政計画をはじめ各種個別計画における取組の方向性と整合性のある計画を策定しました。

(3) 計画の構成と期間

第2次紀の川市長期総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成し、それぞれの計画期間は、社会情勢や環境の変化に柔軟に対応するため、また、市長の政策方針に基づいた具体的な施策を示し取り組むため、改訂の時期を市長の任期と連動させることで、効果的かつ効率的な市政運営を目指します。

① 基本構想（計画期間：2018（平成30）年度を初年度とした9年間）

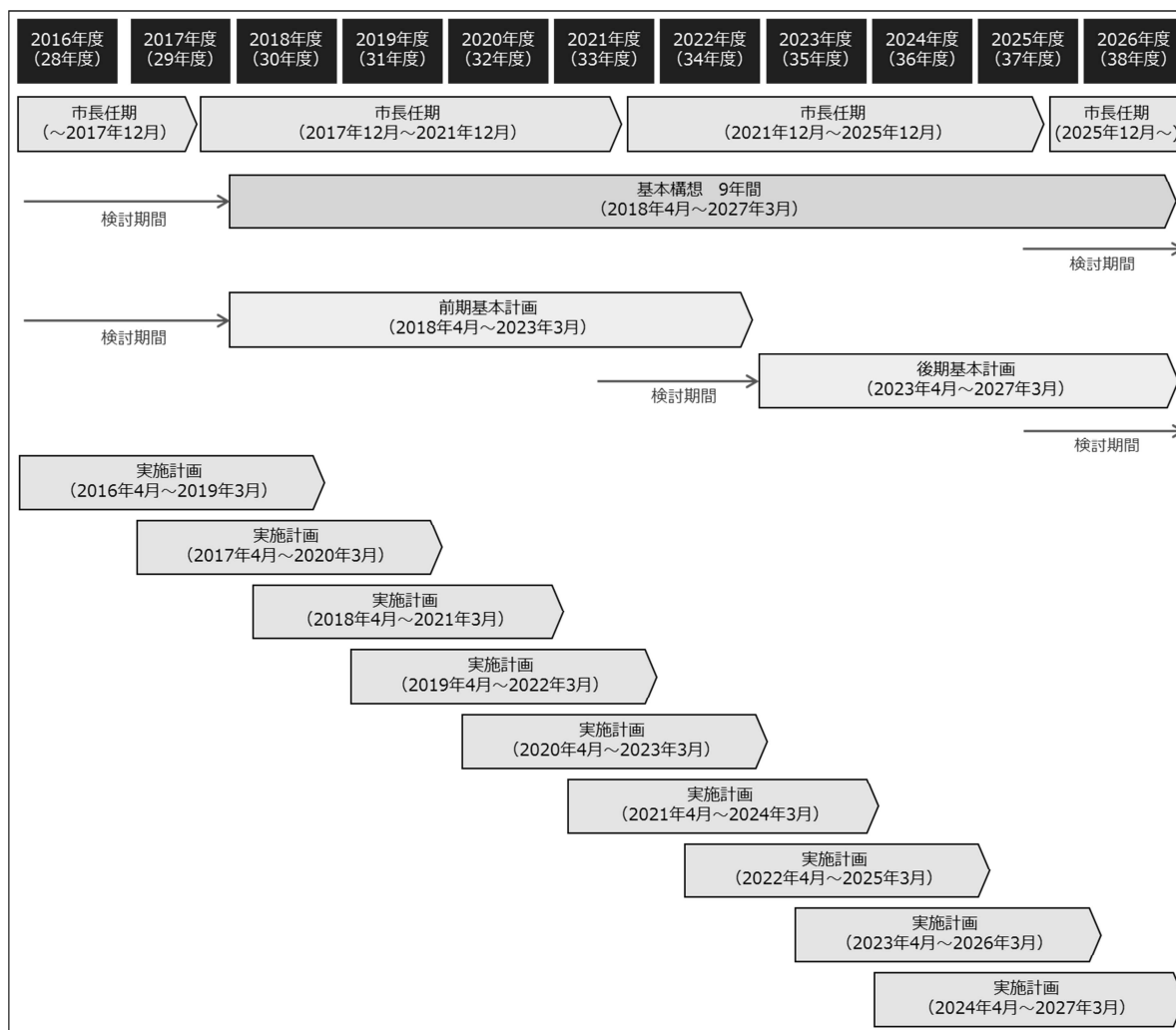
基本構想は、まちづくりの基本理念とこれにより実現を目指す紀の川市の将来像を定め、市政運営の基本方針を示すものです。

② 基本計画（計画期間：前期5年間、後期4年間）

基本構想を実現するため、行政と市民が一体となって進める具体的な取組（施策）を体系的に示したものです。

③ 実施計画（計画期間：3年間）

実施計画は、毎年度の予算化の中で事業実施を図るとともに、施策・事業の進捗状況や成果の達成状況を踏まえて、毎年度ローリング方式によって計画を見直すものです。



第2章 第2次紀の川市長期総合計画の背景

(1) 社会環境の変化

① 少子高齢化と人口減少の進行

我が国では、2008(平成 20)年に始まった人口減少が今後、加速度的に進み、年齢別人口構成も大きく変化していくことが予想されます。

和歌山県の人口は、全国よりも早い流れで減少が進んでおり、1985(昭和 60)年の108万7千人をピークに減少に転じ、今後、何も対策を講じなければ2060年には「50万人」程度まで激減すると予測されています。また、転入・転出の状況は転出超過の状況が続き、なかでも県外への進学や就職による若年層の減少により、高齢化が進行しています。

特に、生産年齢人口(15～64 歳)の減少は、地域経済の活力の低下を招くとともに、福祉や医療などの市民生活全般に大きな影響を及ぼす要因となるため、その対応が課題となっています。

② 安全・安心な暮らしに対する意識の高まり

我が国は、諸外国と比べて、台風、大雨、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などの自然災害が発生しやすい国土であり、特に近年、東日本大震災や熊本地震など、激甚な地震災害が発生しています。

和歌山県が実施した「2016(平成 28)年度 防災・減災に関する県民意識調査」では、南海トラフの地震について、「関心がある」と回答した人の割合は 96.3%(全県地区)、「今後 10 年以内に起こる可能性がある」と回答した人の割合は 63.2%(全県地区)となっており、安全・安心な暮らしに対する意識が高まってきているため、自然災害に対する体制や組織の強化が急務となっています。

③ 経済雇用環境の変化

近年、日本経済を取り巻く環境は、大きな変革期を迎えています。企業の雇用形態の変化や働き方の多様化により、非正規雇用者が増加しており、収入格差などの問題が生じています。そのため、安定した雇用環境の確保が求められています。

また、グローバル化の進展に伴い、外国人を雇用している事業所数、外国人労働者数ともに増加しており、経済社会の活性化に資する専門的・技術的分野で活躍する外国人労働者を受け入れるための就労環境の整備とともに、外国人の生活面での環境整備が課題となっています。

さらに、一人一人の意思や能力、個人の事情に応じた多様で柔軟な働き方が選択可能となり、労働生産性の向上、経済成長につながる好循環が構築されることで、誰もが生きがいを持ってその能力を最大限に発揮できる社会の実現が求められています。

④ 環境問題の深刻化

地球温暖化や大気汚染などの環境問題が世界的に深刻化しており、特に、地球温暖化の進行は、地球レベルでの気温・海水面の上昇、洪水・高潮、干ばつをはじめとした異常気象の増加など、広範な影響を及ぼすと予想されているため、資源の地域内循環や持続可能なライフスタイルの実現など、環境保全に向けた循環型社会への転換が求められています。

⑤ 地方分権・地方自治の進展

社会経済環境の変化に伴い、地域住民に身近な行政はできる限り地方自治体が担い、地域住民が自らの判断と責任において地域の課題に取り組むことができるようにするため地方分権改革が進められています。今後は、地方の「発意」と「多様性」を重視し、地方自治体への権限移譲や規制緩和などが進められ、これまで以上に地方自治体が果たす役割は重要性を増していきます。

(2) 紀の川市の魅力

① 美しい自然と豊富な農作物

本市は、北部に和泉山脈、南部に紀伊山地を控え、これらの間を東西に市名の由来でもある紀の川が流れています。また、南部からは貴志川が紀の川に合流しており、平野部はこれらの河川に沿って発達し、こうした水辺環境と調和した街並みが形成されています。

また、温暖な気候と紀の川がもたらす肥沃な土壌を最大限に利用して、野菜、果物、花きなど多種多様な農作物を生産しています。農林水産業が盛んな和歌山県内においても、2015(平成 27)年農業産出額では、農業産出額全体と果実分で県内 1 位を誇り、トップブランド「あら川の桃」をはじめ、はっさく、いちじく、柿、キウイフルーツ、いちごなど四季折々の果物が収穫できる全国有数の果物産地です。また、これらの素材を生かした加工品も数多くあり、安心と本物にこだわった品質で人気を集めています。

② 伝統ある歴史・文化

本市は先人が築いてくれた数多くの伝統ある歴史・文化を有しています。紀伊国分寺跡の史跡、国宝「紙本著色粉河寺縁起(しほんちゃくしょくこかわでらえんぎ)」が伝える粉河寺、国宝「沃懸地螺鈿金銅装神與(いかけじらでんこんどうそうしんよ)」を有する鞆渕八幡神社、桃山時代の建築様式を伝える三船神社をはじめとする文化財は、幾世代にもわたり大切に守り伝えられてきた郷土のかけがえのない宝です。

また、紀州三大祭の1つである粉河祭をはじめ、まちを挙げてのまつりは、地域に活気を生み出しています。

さらに、本市は、江戸時代に世界で初めて全身麻酔による乳がん摘出手術を成功させた華岡青洲など、世界的な偉人を輩出しています。

③ 至便な立地条件

本市は和歌山県の北部に位置しており、関西空港のある泉佐野市に隣接していることから大阪府にも近く、海外とのアクセスも良好です。今後、さらなる拡大が予想される訪日外国人旅行市場や海外への農産物の輸出についても、本市経済活性化への大きな機会と考えられます。

加えて、2014(平成 26)年の京奈和自動車道の開通により、奈良県・京都府へのアクセスが改善され、2017(平成 29)年には京奈和自動車道と阪和道が直結し、アクセスがさらに向上しました。

④ 若者が集う大学の立地

和歌山県下でも数少ない高等教育機関として、本市に 1993(平成 5)年に開設された近畿大学生物理工学部には約 1,900 名(2017(平成 29)年 5 月時点)の学生が所属しています。本市と近畿大学は、市教育委員会と近畿大学生物理工学部が教育分野における協定を締結し、連携を図ってきました。

また、2015(平成 27)年 12 月に策定した「紀の川市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」においても、交流人口の増加ひいては定住人口の増加につながる地域資源の核と位置付け、2016(平成 28)年には教育分野だけでなく、相互の特性を生かし、両者のより一層の発展と活性化、地方創生に資するため、包括連携に関する協定を締結しました。若者が集う大学があることにより、活力あるまちづくりの大きな推進力となっています。

(3) 紀の川市の現状と課題

① 少子高齢化と人口減少の進行

本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果によると、2040 年には約 47,500 人(約 15,700 人減少)、2060 年には約 34,000 人(約 29,200 人減少)になり、年齢 3 区分別人口の推計結果は、年少人口(14 歳以下)と生産年齢人口(15 歳～64 歳)が減少し、老年人口(65 歳以上)が増加すると推計されています。このような少子高齢化と人口減少の進行により、経済や産業活動が縮小し税収入が減少する一方で、社会保障費が増加するなど、市の財政への影響も大きくなることが見込まれます。

また、人口減少に伴い、町内会や自治会などの担い手不足や消防団の団員数の減少など、地域コミュニティや地域防災の機能が低下し、地域からにぎわいがなくなり、地域への愛着が失われていく可能性があります。子育てしやすく、安全安心で暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、交流人口の増加を図ることで移住を促進するなど、人の流れと働く場づくりに取り組むことも重要です。人口減少を抑制して年齢構成のバランスを維持し、活力を維持する持続可能なまちの実現を目指す必要があります。

② 大規模自然災害への対応

南海トラフは、日本列島が位置する大陸のプレートの下に、海洋プレートのフィリピン海プレートが南側から年間数センチメートルの割合で沈み込んでいる場所であり、2 つのプレートの境界にひずみが蓄積されています。過去、南海トラフでは約 100～200 年の間隔で蓄積されたひずみを解放する大地震(昭和東南海地震(1944(昭和 19)年)、昭和南海地震(1946(昭和 21)年))が発生していますが、発生後 70 年近くが経過しているため、次の大地震発生の可能性が高まっています。

また、本市は、近畿地方から四国地方にかけて横断している活断層「中央構造線断層帯」の上に位置しており、2016(平成 28)年 4 月に発生した熊本地震のような直下型の大地震が発生する可能性もあります。

さらに、近年増加傾向にある集中豪雨や台風により、河川やため池の堤防決壊による浸水被害や土砂災害発生の可能性も高まっています。

そこで、これまで発生した災害で得た教訓を生かし、災害発生時に災害情報の収集・伝達をはじめ、救助・救援の依頼・受入・指示など迅速かつ適切に判断し、行動できる体制を整えておく必要があります。大規模災害が発生すると被害が広範囲に及ぶため、行政による救助や救援活動(公助)が困難になる可能性もあり、自分の身の安全は自分で守るという「自助」の意識や、自分たちの地域はお互いに助け合って守るという「共助」の意識を全ての地域住民が持つことも求められています。

③ 基幹産業である農業の維持・強化

本市は県内 1 位の農業産出額を誇り、四季折々の果物が収穫できる全国有数の果物産地です。こうした強みを生かし、2017(平成 29)年には、果物をテーマにした市民手づくりの体験博である「紀の川フルーツ体験！ぷるぷる博覧会」が初めて開催されるなど、市民活動による地元農産物の消費拡大や農業関係団体の育成に取り組み、地域産業のすばらしさや大切さを伝えることを目的として、生産者と消費者との交流の場

を設ける取組を進めています。

また、台湾、香港をはじめ東南アジアで人気のある桃の輸出など、紀の川市産果物の輸出拡大に向けて、訪日外国人の取り込みを企画したグローバルな取組を行っています。

しかしながら、農作物価格の低迷により農業だけでは生計を維持することが難しいこと、農業従事者の高齢化などの要因から、全産業のうち農業従事者をはじめとした第 1 次産業就業者が占める割合は、1995(平成 7)年の 23%から 2015(平成 27)年には 19%に減少しています。

さらに、耕作放棄地の増加、農産物流通の多様化や鳥獣被害の増加など、本市の農業を取り巻く環境は不安定になっています。

④ 雇用創出と産業振興

本市では、大学進学や就職を機に市外に転出している傾向が見られます。しかし、市民意識調査の結果では「仕事があれば紀の川市に帰ってきたい」と考える若者が多くなっています。

そのため、本市では働く場をつくることにより、紀の川市で生まれ育った若者が、紀の川市で暮らし続けられるよう、また、U ターンで戻ってこられるよう雇用の場の確保が必要です。

企業は、雇用の安定化と拡大、地域文化への参加などにより、地域に根ざした産業を発展させ、紀の川市のまちづくりに参画する役割も兼ね備えています。

そのような中、本市では積極的な企業誘致の推進に加え、誘致後もさらなる発展を期待して継続的な支援を行っています。誘致企業は、市内の既存企業との連携・融和を図り、地域経済の活性化に寄与することが期待されています。

本市の強みであり基幹産業である農業の振興など既存産業の活性化のほか、新たな企業誘致や創業支援、異業種間の連携を進める必要があります。

⑤ 安定した財政運営の取組

高齢化の進行、市民のライフスタイルの多様化などから、行政サービスへのニーズは多岐にわたりますが、職員定数の減少、地方交付税の減額により、全てのニーズに対応することが難しくなりつつあります。人員配置の最適化、実施事業の見直しなどを図り、より効率的で効果的な行財政運営を行っていくことが必要です。

また、本市が保有する公共施設は、高度経済成長期以降の行政需要の増大に伴い整備されており、特に昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて、学校教育施設、子育て支援施設、公営住宅などの施設が集中的に整備されました。そのため、今後、施設の老朽化による安全性の低下や修繕費用の増加が見込まれ、それと同時に、大規模改修や建替えの時期が集中することも予測され、財政的な負担がますます増えていく可能性があります。特に、本市は 2005(平成 17)年の 5 町合併に伴い、旧町時代に整備された用途や目的が重複した公共施設を多く抱えているため、旧町から引き継いだ施設の総合的な調整を含めた効率的かつ効果的な公共施設のあり方の見直しが必要です。

基本構想

第1章 将来像とまちづくりの目標

(1) 紀の川市の将来像

加速度的に進んでいく人口減少や急速な少子高齢化、大規模自然災害の発生リスクの上昇、経済・社会のグローバル化の進展、地球レベルでの環境問題の深刻化など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

一方で、本市は、市民の多くが未来に託したいと考える美しい自然環境や全国トップクラスの生産量・品質を誇る果物をはじめとした豊富な農産物に加え、長年にわたり培われてきた価値ある歴史・文化、貴重な地域資源をふんだんに生かした産業など数多くの優れた魅力を有しています。

このような状況を踏まえ、本市が持つ優れた魅力を積極的に生かし、市民と行政が力を合わせてともに目指す本市の将来像を次のとおり定めます。

『人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち』

市民ワークショップや市職員ワークショップ、長期総合計画審議会において協議を重ね設定した本計画が目指す将来像には、以下のような想いが込められています。

- 紀の川市に多くの人を訪れ、来訪者・市民を問わず交流が盛んで活気にあふれるまち
- 恵まれた自然環境、豊かな地域資源を生かした魅力あふれるまち
- 生活している誰もが安全に安心して暮らせるまち、子供から高齢者まで全ての市民がいきいきと暮らせるまち、本市に関わるみんなが紀の川市に愛着を持っているまち

この将来像の実現に向けて次の5つの分野のまちづくりの目標を掲げ、政策を展開していきます。

(2) まちづくりの目標

①「安全・安心」の分野

安心して健やかに暮らせるまち

～ともに支え合おう～

安全・安心は市民の生活を支える大事な基盤です。誰もが不安なく暮らしていくためには、子供や高齢者が巻き込まれる犯罪や交通事故を防止するとともに、南海トラフや中央構造線断層帯による地震などの大規模自然災害への対応が強く求められています。

そのような中、消防団や自主防災組織の活動を支援するとともに、防災訓練の実施など市民とともに防災意識を高め、防災・防犯設備の充実や交通安全運動の推進により、地域一体となって防災・防犯対策を強化することが重要になっています。

また、市内の医師不足や医療設備の充実をはじめとした医療体制の整備・充実や市民の健康づくりを推進することを目指します。

子供や高齢者、障害のある方など、多様な市民が心から安心して暮らすためには、福祉のさらなる充実も欠かすことはできません。必要な人に適切な福祉サービスを提供し、市民がともに支え合うことで安心して健やかに暮らすことができるまちを目指します。

②「子育て・教育」の分野

育み学ぶ元気なまち

～ともに育み生涯学ぼう～

子育て・教育は次世代の担い手を育てる営みです。しかし、核家族化や共働き世帯の増加により、子育ての負担が増加しているほか、妊娠・出産・育児期に支援を必要とする家庭やひとり親家庭の増加などにより、子育てを支援する仕組みの充実が必要となっています。

そのような中、地域全体で子供や子育てを温かく見守り支えることがさらに重要になってきます。

また、少子化など児童の減少による教育環境の変化への対応や、多様な世代が生涯を通して学び合うことができる機会をさらに充実していく必要があります。

生涯学習の機会を設けることは市民の生きがいや糧となるものです。地域に根ざした特色ある学校教育の充実によって学力の向上を図るとともに、幅広い世代が伝統ある歴史や文化に触れながら生涯学ぶことにより、子供も大人も元気に育ち学び続けることができるまちを目指します。

③「産業・交流」の分野

交流と活気が生まれるまち ～ともに生きがいを持とう～

産業・交流は市の活性化の源となります。しかし、基幹産業である農業は、農作物の価格低迷や農業の担い手不足、耕作放棄地の増加など多くの課題を抱えています。

そのような中、農業生産基盤の維持・強化をはじめ、さらなる新規就農者の支援や農作物のブランド化などを検討するとともに、地産地消の推進など市民への継続した働きかけも必要となっています。

また、若者をはじめとした就労者のニーズを満たす企業誘致や産業創出の強化に努め、全ての産業を活性化することで雇用の場を確保し、併せて豊富な観光資源を生かした交流を図っていくことも重要です。

果物をはじめとした豊富な農作物などの強みを生かし、特色のある地域産業の振興や点在する観光資源の効果的な活用などによって交流を活性化させ、市民と市に関わる全ての人がいきいきと暮らすことができるまちを目指します。

④「都市基盤・生活環境」の分野

快適で環境と調和するまち ～ともに自然と生きよう～

都市基盤・生活環境は市民の生活インフラを支える必要不可欠なものです。しかし、高度経済成長期に建設された道路や橋梁などの大量のインフラが維持更新できず、機能不全や安全性の低下に陥る恐れがあります。そのため、計画的なインフラの更新を進めるとともに、関西空港や大阪へのアクセスの良さを生かしながらさらなる交通の利便性を高めた都市基盤の形成が重要です。

また、紀の川をはじめとした美しく豊かな自然環境を大切にし、次世代につないでいくことも重要です。そのために、市民が環境に対する意識を持ってまちづくりに参加する仕組みを構築し、市民と行政が一体となって快適で環境と調和のとれたまちづくりを推進します。

⑤「地域づくり・行政経営」の分野

健全で自立したまち ～ともに参加しよう～

地域づくり・行政経営は地方自治の根幹を担うものです。しかし、人口減少や少子高齢化に伴い、地域づくりやコミュニティ形成のあり方にも変化が見られることから、これまでのつながりと併せて新しい人と地域のつながり、人と人とのつながりが求められています。

また、市民生活の多様化が進む中、新たな市民ニーズや課題に的確に対応するため効果的で効率的な行政経営が必要であり、地方分権の進展からより一層の責任と創意工夫が求められています。

そのような中、市民参画によるまちづくりを進めることにより、市民と行政が一体となった行政経営を行っていくことが重要であることから、行政評価などを積極的に活用し、持続可能で健全なまちを目指します。

(3) 計画の体系



(4) 基本構想の推進にあたって

基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、以下の3つの視点(考え方)を組織横断的、施策横断的に意識し、取組を進めていきます。

また、人口減少や少子高齢化の影響、地方交付税の減少など社会情勢の変化に対応するため、特に重要な施策を明確にし、優先順位付けや予算の重点配分などに注力することで、これまで以上に効率的かつ効果的な行財政運営を展開していきます。

① 市民と行政が協働するまちづくり

第1次紀の川市長期総合計画では、「協働」を政策目標の1つとして掲げ、さらに「協働によるまちづくりの指針」を作成し、市民と行政が協働するまちづくりを推進してきました。人口減少と少子高齢化の進行をはじめ、今まで経験したことのない社会構造の変化や多様化する地域課題、行政サービスに対応するため、第2次紀の川市長期総合計画の基本構想の推進にあたっても、市民と行政が協働するまちづくりを推進します。

② 地域活力の維持（紀の川市まち・ひと・しごと創生）に向けた取組

「紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本方針として、市民の希望をかなえ、子育てしやすく、安全安心で暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、交流人口の増加を図ることで移住を促進するなど、人の流れと働く場づくりに取り組み、それらによって出生率の向上を図り、社会動態の減少を是正することで人口減少を抑制し、将来にわたって年齢構成のバランスを維持し、活力を維持する持続可能な「強い」紀の川市づくりを進めることを掲げています。

この基本方針に基づき、総合戦略の基本目標である「地域資源を生かした魅力あるまち」、「魅力ある仕事・職場のあるまち」、「若い世代から選ばれるまち」、「安全安心で暮らし続けたいまち」の実現に向けて、本市の豊富な地域資源を生かし、全庁的に連携を図りながら取組を推進します。

③ 効率的で効果的な行政経営

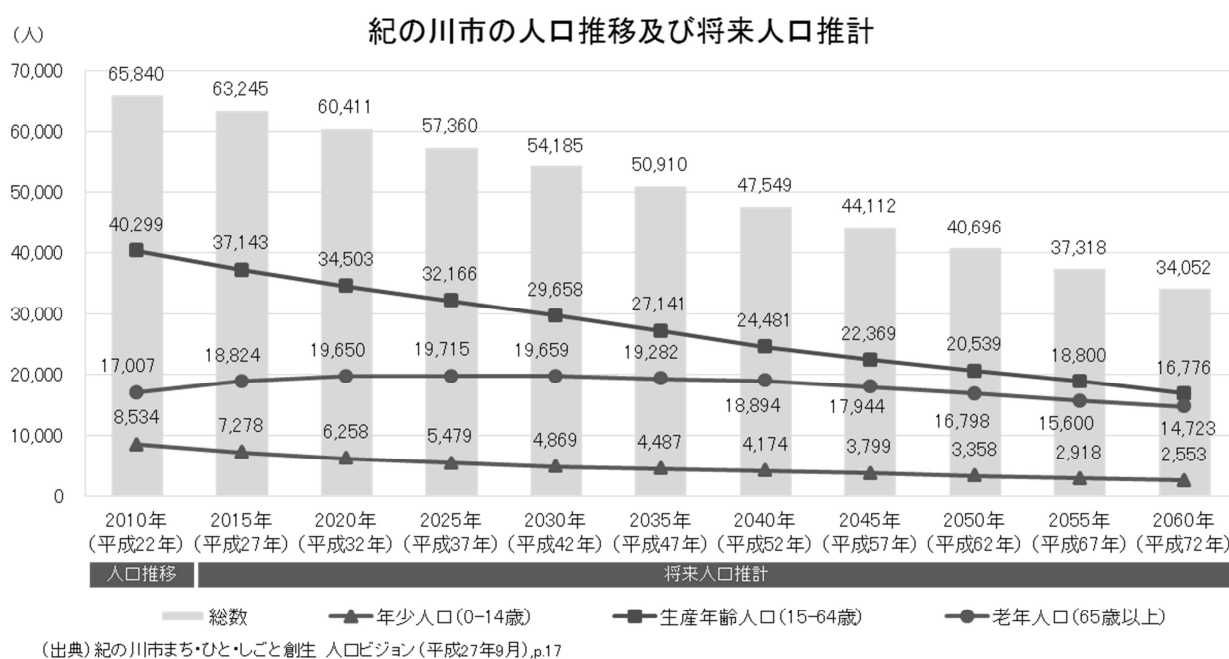
基本構想の推進にあたっては、成果とコストを意識した効率的で質の高い行政サービスを提供するという「行政経営」の考えに基づき、限りある経営資源(ヒト、モノ、カネ)の中で、市民本位の効率的で質の高い行政の実現を目指す必要があります。施策や事業などの評価・検証を踏まえた行政評価制度(PDCAサイクル)の活用により、効率的で効果的な行財政運営の確立を図ります。

第2章 将来人口

(1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果

国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)が発表した推計(2013(平成25)年3月)によると、本市の人口は、国全体の人口よりも速いスピードで減少するとともに、年少人口や生産年齢人口が減少し、超高齢社会になることが予想されています。

人口は年々減少していき、2060年には現在の人口の約52%程度、34,052人になると推計しています。大幅な人口の減少は、地域経済の停滞や地域文化の喪失、市の財政悪化などを引き起こす可能性があります。



(2) 目標人口

市民が将来にわたって滞りなく行政サービスを享受し、豊かな生活を営んでいくためには、人口減少に歯止めをかける取組が必要です。

そこで、本市では、市民の希望をかなえ、安心して子供を産み育てられる環境の充実に図るなどの取組により、人口減少、少子化に歯止めをかけます。また、紀の川市で生まれ育つ若者が紀の川市で暮らし続けられるような取組を進めるなど人口流出を抑制します。さらに、他地域の方が移住できるような取組を進め、新しい人の流れを促します。

これらの取組により、本計画の最終年度である2026(平成38)年の将来人口を約60,000人(紀の川市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョンの推計(将来展望人口))と設定し、本計画内の各種施策を進めていきます。

目標人口：2026（平成38）年 約60,000人

